

質問書に対する回答

件名) 東京湾アクアライン連絡道 アクア管内舗装補修工事

No.	質問事項	回答
1	<p>特記仕様書P.28 交通規制工について</p> <p>特記仕様書P.28 21-8に記載されている交通規制工の中に、土木工事積算基準（令和3年度版）P25-9に記載されている後尾警戒車は計上されていると考えてよろしいでしょうか。又、計上されている場合は交通監視員（助手）有りと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>後尾警戒車は計上していません。</p>